

平成28年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

事業名	人権擁護委員活動の実施			担当部局	人権擁護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 森本 加奈		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策、IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって自由人権思想の普及・高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な役割を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、民間人の視点に立って、地域に根ざした身近な人権擁護活動を展開し、人権啓発活動、人権相談、人権侵害の被害者の救済を行っている。 ②人権擁護委員の活動をより実効的なものとするため、委員制度や委員の役割等について広報活動を実施する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,140	1,187	1,269	1,292	1,602		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	1,140	1,187	1,269	1,292	1,602			
執行額		1,139	1,182	1,259	-				
執行率 (%)		100%	100%	99%	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度
	平成28年度に従事する人権啓発活動回数を過去3年間における平均実績以上とする。	人権啓発活動従事回数 (暦年集計による数値)	成果実績	回	244,362	183,976	249,380	-	-
			目標値	回	232,416	237,223	222,654	225,906	-
			達成度	%	105.1	77.6	112	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度
	平成28年度に取り扱う人権相談件数を過去3年間における平均実績以上とする。	人権相談事件取扱件数 (暦年集計による数値)	成果実績	件	146,709	144,527	129,270	-	-
			目標値	件	160,024	153,681	148,805	140,169	-
			達成度	%	91.7	94	86.9	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度
	平成28年度における人権擁護委員の認知度を前年度実績以上とする。	人権擁護委員の認知度	成果実績	%	27.7	31.6	33.1	-	-
			目標値	%	25.6	27.7	31.6	33.1	100
			達成度	%	108.2	114.1	104.7	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	人権擁護委員制度周知用ポスター作成数	活動実績		枚	64,190	64,470	64,000
当初見込み			枚	64,220	64,220	64,000	58,660
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	人権擁護委員制度周知用パンフレット作成数	活動実績		枚	90,000	100,000	75,000
当初見込み			枚	90,000	90,000	75,000	70,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	人権擁護委員制度周知用リーフレット作成数	活動実績		枚	1,500,000	650,000	650,000
当初見込み			枚	-	650,000	650,000	620,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設か所	活動実績		か所	2,590	2,631	2,612
当初見込み			か所	2,675	2,621	2,631	2,611
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	執行額/(人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数)	単位当たり コスト		円	2,913	3,599	3,322
計算式			百万円/件	1,139百万 円 /391,071件	1,182.2百万 円 /328,503件	1,258百万 円 /378,650件	-

平成 28・29 年度 予算 内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由	
	人権擁護業務庁費	125	259	委員組織体事務局体制整備経費の拡大による増  常駐委員活動経費の拡大による増	
	人権擁護業務旅費	5	2		
	人権擁護委員実費弁償金	1,162	1,341		
計	1,292	1,602	「新しい日本のための優先課題推進枠」371		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	人権の擁護(Ⅲ-10)							
	施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害者の救済及び予防(Ⅲ-10-(1))							
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動の実施状況	-	-	国民の幅広い層に対して、人権に関心をもってもら参加型及び発信型の多様な人権啓発活動を実施する。				
			施策の進捗状況(実績)						
		-							
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		人権相談・調査救済体制の整備	-	-	法務局等における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット、手紙等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するために、人権相談体制の整備を図る。 また、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図るために、調査救済体制の整備を図る。				
	施策の進捗状況(実績)								
	-								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動を行うことにより、国民一人一人の人権意識を高め、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> <p>人権相談体制の整備を通じて、気軽に相談できる機会を広く提供し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するほか、調査救済体制の整備を通じて、人権侵害事案の迅速的確な調査及び適切な救済措置を行うことにより、被害の救済及び予防に寄与する。</p>									
改革項目	分野:	-							
KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

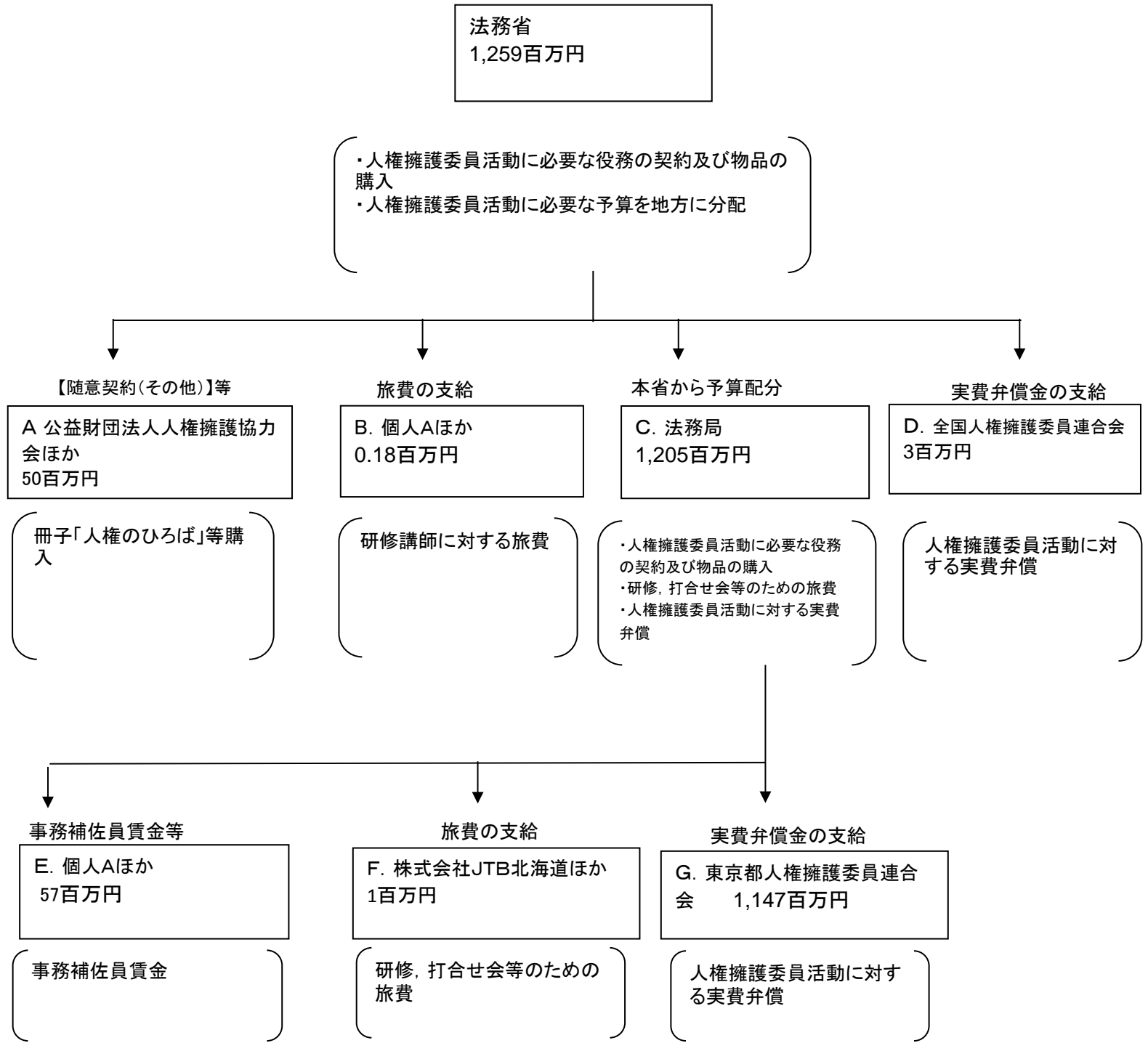
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	憲法で保障されている国民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	人権擁護委員制度は、基本的な人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図るために設けられた国独自の制度である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	基本的な人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図るための取組として、人権擁護委員活動は必要かつ適切な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	契約案件は、基本的に一般競争入札としているが、「人権擁護委員の団体傷害保険」については一者応札であったため、入札辞退者に確認したところ、保険料確定特約の見直しに関する意見があったことから、次回入札に当たっては仕様の変更を検討する。 また、人権擁護委員の執務参考図書のうち、「人権のひろば」、「人権擁護委員必携」及び「人権よろず困りごと相談」については、契約の相手方が公益財団法人人権擁護協力会に限定されているため、その者と随意契約を行ったものであり、問題はない。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本省による一括調達取組を行うなど、コスト削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、人権擁護委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込みどおりの実績である。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	人権擁護委員の認知度は増加傾向にあり、また、人権相談事件取扱件数は依然として高い水準にあることから、人権擁護委員制度周知用ポスター等は十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、法務大臣の指揮監督を受けて、人権啓発活動や人権相談活動等の職務を行っている。当該職務は、その性質・内容からして国の行う人権擁護事務を補完するものであり、他府省と適正な役割分担の下、遂行されている。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	国・地方公共団体・民間団体等			各種啓発活動等
点検・改善結果	点検結果	人権擁護委員は、基本的な人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、人権啓発や人権相談など各種人権擁護委員活動を実施しており、その活動は適切に行われたものと考えている。 加えて、本事業は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、生じた実費を弁償するなどしているところ、その執行に当たっては、活動実績等を踏まえた予算配分を行うなど、適正な執行が行われているものとする。		
	改善の方向性	実費弁償金等の執行に当たっては、活動実績等を踏まえつつ、引き続き適正な執行に努める。 人権擁護委員制度や委員の役割等については、ポスターの掲示やリーフレットの配布のほか、政府広報や地方自治体の広報誌等を活用するなど、国民に対する情報提供を適切に実施することにより、更なる認知度の向上に努め、国民の人権擁護に努めていくこととする。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
改善の内 善部の 内容	人権擁護委員組織体端末整備経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	人権擁護委員組織体端末整備経費(ネットワーク用パソコン借料)にかかる執行実績を踏まえた見直し等を行い、経費の削減を図った(▲18百万円)。また、関連する複数の随意契約案件(「人権擁護委員指導者養成研修講義内容の撮影業務」、「同研修講義内容DVDコピー業務」)については、コスト削減を図るため、一括して一般競争入札を実施することとする。なお、一者応札となっている調達(「人権擁護委員の団体傷害保険」)については、仕様の変更を検討し、今後の入札参加者の拡大に努める。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0058	平成23年度	0054	平成24年度	0059-1,0059-2		
平成25年度	0064	平成26年度	0054	平成27年度	0052		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



※端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.公益財団法人人権擁護協力会			B.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	冊子「人権のひろば」等購入	23.6	旅費	研修講師出席旅費	0.1
計		23.6	計		0.1
C.東京法務局			D.全国人権擁護委員連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配分	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	41.8	人権擁護委員実費弁償金	執務参考資料の購入・発送に要した経費	1.4
計		41.8	計		1.4
E.個人A			F.株式会社JTB北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	事務補佐員賃金	1.9	旅費	人権擁護委員活動に必要な旅費	0.1
計		1.9	計		0.1
G.東京都人権擁護委員連合会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人権擁護委員実費弁償金	人権啓発物品購入	7			
計		7	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人人権擁護協会	2010005018638	冊子「人権のひろば」等購入	23.6	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	9010001045803	法務局通信ネットワークシステム用PC等据付・調整等作業	8.5	総合評価入札	2	99.2%	-
3	株式会社大塚商会	1010001012983	包括ソフトウェアライセンス	6.5	一般競争入札	4	98.4%	-
4	三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	人権擁護委員行政協力員団体傷害保険契約	4.7	一般競争入札	1	92%	-
5	個人A	-	賃金	3.2	-	-	-	-
6	株式会社スリーエー工房	1011101010761	人権擁護委員指導者養成研修講義内容DVDのコピー業務等	1.1	随意契約 (少額)	-	-	-
7	株式会社ケー・デー・シー	3010401097680	人権擁護事務支援システム改修作業等	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	リコーリース株式会社	7010601037788	法務局通信NWシステム用クライアントパソコン等賃貸借	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
9	日通商事株式会社	1010001025515	デジタル複写機(複合機)及びプリンタ等賃貸借	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
10	日本電気株式会社	7010401022916	ウイルス対策ソフトウェア	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	研修講師に対する旅費支給	0.1	-	-	-	-
2	個人B	-	研修講師に対する旅費支給	0.1	-	-	-	-
3	個人C	-	研修講師に対する旅費支給	0	-	-	-	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	41.8	-	-	-	-
2	福岡法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	41.5	-	-	-	-
3	名古屋法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	41.4	-	-	-	-
4	大阪法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	38.5	-	-	-	-
5	神戸地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	37.1	-	-	-	-
6	千葉地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	34.5	-	-	-	-
7	札幌法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	33.3	-	-	-	-
8	さいたま地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	32.1	-	-	-	-
9	新潟地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	31.6	-	-	-	-
10	長野地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	31.1	-	-	-	-

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国人権擁護委員連合会	-	人権擁護委員資料発送費	1.4	-	-	-	-
2	人権擁護委員A	-	常駐委員に係る常駐経費	1.4	-	-	-	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	事務補佐員賃金	1.9	-	-	--	
2	個人B	-	事務補佐員賃金	1.6	-	-	--	
3	個人C	-	事務補佐員賃金	1.6	-	-	--	
4	個人D	-	事務補佐員賃金	1.2	-	-	--	
5	個人E	-	事務補佐員賃金	1	-	-	--	
6	個人F	-	事務補佐員賃金	0.9	-	-	--	
7	リコージャパン株式会社	1010001110829	コピー機保守料	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
8	新日本法規出版株式会社	5180001036822	書籍等購入費	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTB北海道	5430001007087	人権事務指導等に必要な旅費	0.1	-	-	--	
2	ニューワールドツアーリスト中国観光株式会社	4240001008675	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
3	西鉄旅行株式会社	2290001009530	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
4	株式会社タビックスジャパン	8010001050044	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
5	東武トップツアーズ株式会社	4013201004021	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
6	ラド観光九州株式会社	9330001008059	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
7	株式会社中央ツアーリスト	4360001001412	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
8	四国旅客鉄道株式会社ワープ	1470001002014	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
9	株式会社カンポトラベル	7220001001893	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	
10	個人A	-	人権事務指導等に必要な旅費	0	-	-	--	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	7	-	-	--	
2	神奈川県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	6	-	-	--	
3	新潟県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	6	-	-	--	
4	大阪府人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	5	-	-	--	
5	埼玉県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	5	-	-	--	
6	札幌人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	5	-	-	--	
7	函館人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	5	-	-	--	
8	鹿児島県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	5	-	-	--	
9	山形県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	4	-	-	--	
10	和歌山県人権擁護委員連合会	-	人権啓発物品購入費実費弁償	4	-	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	



国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	コニカミノルタ ビジネスソ リューションズ 株式会社	9013401005070	デジタル複写機(複合機)及 びプリンタ等賃貸借	21	一般競争入札	3	42.1%	-